

事由発生から2年以内の申請が必要です

総合(慶弔)共済 証明書 (兼組合共済届)

こ
う、
マ
山形
生活協同組合御中
田川建設労働組合御中

に伴う個人情報(要配慮
書や添付頂いた書面に
合およびこくみん共済coopの事業・各
②前記個人情報は、当組合が適切か

印鑑を忘れずに
(シャチハタは不可)

た場合を除き共済金支払い等に関する業務や当組
かの目的には利用致しません。
部に定めたルールに従い責任を持って処分します。

フリガナ	タガワ ケンタ		生年月日	
組合員氏名	(自署)	田川 健太	(西暦)	19・20
				71年 1月 13日
自宅TEL	023 5	-(22)-	2832	携帯TEL
				090-◆◆◆◆-◆◆◆◆

共済金の種類	証明内容			
家族 死亡弔慰金 (12・13・14)	該当者氏名		生年月日	性別
	フリガナ	タガワ ケンイチロウ	(西暦)	1.男 2.女
	氏名	田川 健一郎	19・20	
	組合員(契約者)との続柄(該当するものに○をつけてください。)		死亡年月日	
父母(配偶者の父母含む) 配偶者 子(妊娠7か月以上の死産含む) 同居家族(組合員の)		(西暦)	20	
			21年 3月 1日	

◎家族死亡弔慰金を申請するときは、

「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、死亡者の除籍全部事項証明書(謄本)等(コピー可))の添付が必要です。

「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、死亡者の除籍全部事項証明書(謄本)等(コピー可))がある場合は、下記の支部分会長印は不要ですが、証明書類をご準備頂けない場合は支部分会長印が必ず必要となります。

- ◆父母又は子が別世帯でも申請できます。
- ◆父母とは、組合員と配偶者の実父母、養父母も含まれます。
- ◆子とは、組合員の実子・養子・継子及びこれらの配偶者も含まれます。
- ◆配偶者及び子死亡の場合は、高額となりますので事前に組合にご一報ください。

任意加入者が死亡の場合は<<別用紙での申請も必要になります>>

[死亡者が建設国保加入者の場合は上記プラス下記の書類等も必要です]

- ・死亡者の建設国保保険証・組合員の個人番号・印鑑

組合員の 子の 入学祝金	フリガナ		子役名	
	子の氏名	「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、除籍後の戸籍謄本等(コピー可))がある場合は、下記の支部分会長印は不要ですが、証明書類をご準備頂けない場合は支部分会長印が必ず必要となります。		
	生年月日			
備考				

上記の共済金請求に該当する事由があったことを証明します。

20 年 月 日

支 部
分会名

支部分会長
氏 名

印

20 年 月 日

県番号	団体番号	組合員番号
06	08018	

田川建設労働組合
執行委員長

印